

令和5年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和5年 3月15日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) サーモンの成育状況について（サーモン推進室・産業課）
- (2) 八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について（産業課）
- (3) 車輛等事故経過報告について（建設課）
- (4) R5、6競争入札参加資格審査結果について（建設課）
- (5) (有)太平洋農場・太平洋汽船(株)の所有地の購入について（農林課）
- (6) トンネル工事発生土受入協定の締結について（富咲地区B）（新幹線推進室）
- (7) トンネル工事発生土受入協定の締結について（富咲地区C）（新幹線推進室）
- (8) 八雲町対策土受入地の概況について（新幹線推進室）
- (9) 八雲町明かり区間工事の概要について（新幹線推進室）

協議事項

- (1) 新幹線トンネル工事発生土に関する疑問点について
- (2) 提出のあった意見書の取扱いについて

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千葉隆君	副議長	黒島竹満君
	赤井睦美君		佐藤智子君
	斎藤實君		

○出席説明員（17名）

サーモン推進室長	田村敏哉君	サーモン推進室次長	多田玲央奈君
推進係長	松田力君	産業課長	吉田一久君
水産技術主幹	田畑司男君	嘱託職員	黒丸勤君
公務補	木村和世君	水産課長	田村春夫君
商工観光労政課長	井口貴光君	建設課長	藤田好彦君
建設課長補佐	作田知宣君	車両係長	藤原宏幸君
農林課長	石坂浩太郎君	農林課長補佐	宮下洋平君

農業振興係長 高 嶋 一 登 君
新幹線推進係 岡 島 孝 明 君

新幹線推進室長 鈴 木 敏 秋 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それでは、総務経済常任委員会を開催いたします。
会長挨拶は割愛させていただいて、早速、事件の所管事務報告に移りたいと思います。

◎ 所管課報告事項

【サーモン推進室・産業課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） サーモンの成育状況について、サーモン推進室、産業課、ご報告
お願いいたします。
- サーモン推進室次長（多田玲央奈君） 委員長、サーモン推進室次長。
- 委員長（安藤辰行君） サーモン推進室次長。
- サーモン推進室次長（多田玲央奈君） それでは、サーモンの成育状況について、ご回答
させていただきます。資料の2ページ目を開いてもらいます。まず、種苗生産施設の成育状
況についてです。令和4年11月10日に、約10万7,000粒の卵を熊石サーモン種苗施設に
搬入をしております。令和4年12月21日に卵のふ化が完了しまして、その後、給餌を行っ
ているところでございます。令和5年3月1日時点の成育状況といたしましては、生残数が、
10万3,302尾。生残率96.5%。平均魚体重2.6g。平均尾叉長6.3cmとなっております。
続きまして、2ページ下段の海面養殖についてです。令和4年11月15日19日までの5日
間で、熊石漁港の海面生簀に約740gの幼魚、1万1,540尾を投入し、飼育を開始しており
ます。令和5年2月16日時点の成育状況といたしましては、生残数9,530尾。生残率82.6%。
平均魚体重1,495.3g。平均尾叉長、43.9cmとなっております。詳細につきましては、3
ページ以降に掲載をしております資料のほうを読んでいただきたいと思います。以上で、簡
単ではございますが、サーモンの成育状況についての報告とさせていただきます。よろしく
お願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。今説明いただきましたけれども、これに
質問ありませんか。はい、三澤さん。
- 委員（大久保健一君） すみません。これまでの確認なんですけれど、10万7,000粒の
卵っていくらなんでしょう。おいくら。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。
- 委員長（安藤辰行君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 一粒、単価が20円となっております。
- 委員（大久保健一君） 一粒ごとなんだ。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 一粒20円で、これを10万粒ということだったので、
約230万程度となっております。以上でございます。
- 委員（大久保健一君） 230万。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） あ。ごめんなさい。税込みで。1.19%の税込みで。
- 委員（大久保健一君） 税込みで230万。はい、わかりました。
- 委員（関口正博） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（関口正博君） 稚魚種苗生産について、ちょっとお伺いさせてください。まず、稚魚がふ化した。今、現状は生残率 96%で、元気に成育している。ここまでの状況というのは、まず第一段階として、水の状態だとか、サーモンはいろいろあるんでしょうから。その部分というのは非常に、ふ化場の状態というのは非常に大事な部分だと思うんだけど、現状の評価っていうのはどうみているんでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（安藤辰行君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ご承知のとおり、この12月から卵を初めて種苗生産施設に入れて、これまでどおり、北海道立総合研究機構のときは、白サケ、そのあと、サクラマスの小さいサイズを育てるということをしていましたが、ニジマスに関しては初めてでございます。昨年12月に卵を入れて、そこで飼育している青山氏の話によると、これまでのサクラマスですとかよりは強い。成長力があるというか、そういうかたちで聞いておりますので、今のところ順調に育っているものと考えております。以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） それでですね、今回、海面養殖で熊石漁港に入ったものっていうのは、熊石のふ化場のほうでちょっと置いておいたものですよ。で、それが今回、生残率、今の時点で 82.6%っていうのは、今までの青森から持ってきて直接投入したものとは、時期的な比較はできないのかもしれないけど、ちょっと低いような気もするけど、これっていうのはふ化場の問題であるとか、そういうのが影響していると考えておりますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ただ今のご質問についてなんですが、ご指摘のとおり、これまでの海面養殖の状況からすると、生残率については、成績的には悪い状況になってます。その原因等につきましては、今のところまだ不明でございまして、ただ、魚体等の見た目の問題だとか病気ですとか、そういったものの確認についても、今現在へ並行してやっておりますが、今のところこれといった原因の究明には至っていないというのが正直なところです。この後、その辺につきましては、ふ化場の青山さんですとか、いろいろと関係者間とも協議しながら、何らかの方向は見たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） はい。関口さん。

○委員（関口正博君） そういうことも含めての試験段階ということだと思います。一つ一つ問題を洗い出すためには、こういうのっていうのは当然くぐっていかなければならないですけど、一つの目標としてですね、まあ今回10万尾の卵を孵化させて、最終的に、目標として結構なんだけれども、出荷するまでの間の生残率っていうのは、どれくらいの想定してるのかっていう。まあ希望も当然あるんだろうけど。そういうのってあるんだろうか。目標的なもの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） これまでの過去の、サイクルであった状況からしますと、やはりあの生残率的なものは大体 90%というところが、これまでの成績として出てますので、やはり目標とするところは、そこ 90%。あと残ったもののうち、1.5 kg以上が出荷のほうに向いているんですけども、ほぼ 97~8%は出荷可能というかたちになるので、それらを掛け合わせると、最低でも 80%以上のものが製品となるというところが、やはり一つの目標なのかなと思っております。それからすると、今年の状況からすれば、良くて 70%くらいの出荷っていうかたちになるのかなっていうことで、成績的にはちょっと落ちているなどというところで、今、いろいろと状況を探っているというところでございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕も海面養殖の数字を見たときに、低いんじゃないかなと思ったんだけど、体重は覚えてなかったんだけど、3か月で倍になっているでしょ。これは早いかなってイメージ持ったけど、これは普通でしたか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） あの、成長につきましては、だいたい例年2月ないし3月の上旬には、魚体測定をやっているんですけども、成長の部分については、これまでと大差ないものと聞いております。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君）他に、ありませんか。ないですか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

それでは次に、八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について、産業課。報告をお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、令和4年度の八雲町水産試験研究施設の研究内容、成果等につきましてご報告させていただきます。報告につきましては、担当のほうからご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○産業課（木村和世君） 委員長、木村。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○産業課（木村和世君） それでは私のほうから、八雲町水産試験施設の研究内容についてご報告させていただきます。まずお手元の資料1ページ目、海藻類です。

海藻はダルスに重点を置きつつ、今年度、ホンダワラ類とコンブ類についても研究に取り組みました。ダルスは昨年度に続いて、より短期間で収穫量を増やすための、栽培手法も検討。それから採苗方法、種苗方法、種苗保存方法についても改良すること。また、ダルスの利用方法、商品開発について検討することを目的に試験を行いました。ホンダワラ類については、ダルス同様、栽培、最適条件の検討と陸上栽培の特性を生かした商品開発。それからコンブ類については、ホソメコンブ、マコンブの種苗生産に取り組みました。内容としては、

ダルスはより自然状況に近づける栽培方法を検討したり、採苗に採苗した着生版をよりコンパクトに保存する方法等を検討しました。また、商品開発については、いくつか商品候補を挙げて、現在サンプル作成に着手したところです。

ホンダワラ類については、昨年の4月からアカモク、フシスジモク、ウガノモクの幼体を陸上栽培して、それぞれ成長段階別に利用方法の検討を行いました。また昨年、11月からは、アカモク、フシスジモクを札幌と東京の飲食店へ試験提供して、市場調査を行いました。

コンブ類については、昨年10月25日に熊石でホソメコンブの母藻を採取して、翌日10月26日に採苗を行いました。マコンブについては、11月16日に落部でマコンブの母藻を採取して、翌日11月17日に採苗を行いました。成果としては、ダルスについては、陸上栽培のものは小型ではあるんですが、小型であっても利用方法によっては商品化できる可能性が考えられました。ホンダワラ類については、アカモクは特に1月以降の冬期でも成熟誘導が可能であるということを確認したことと、本来、アカモクは成熟してネバナバしたもの製品としてよく使われるんですが、そうした成熟したもの以外でも、利用方法があるということを確認しました。コンブ類については、昨年10月26日に採苗したホソメコンブの種苗糸を12月9日に相沼漁港内のロープで200m、泊川漁港内に150m分、挟み込んで沖出しました。マコンブについては、少しホソメコンブよりは時間がかかったんですが、11月17日の採苗後に、先月2月2日、落部漁港内の生簀に仮植をしました。

課題としては、ダルスのほうは、言語まで同様、陸上栽培、天然ともに、ダルスを使用した商品のサンプル作成。採苗から栽培、収穫までの効率化と生産性の向上ということ。ホンダワラ類もダルス同様、陸上栽培の特性を生かした商品の検討。コンブ類については、今年度初めての取り組みでしたので、種苗生産方法の検討がさらに必要かということところです。

その上で、令和5年度の計画としては、ダルスの採苗方法と保存方法を再検討して、より適量の胞子が付着した着生版を作ること。また、商品開発を進めて、年間に必要御な栽培量の把握を行うこと。ホンダワラ類についても、商品開発を進めることと、コンブ類については、種苗生産方法を再検討して、種苗再生技術の向上に努めるところで。

次に2ページ目、魚類です。

魚類はハイブリッドの可能性を探ることと、クロソイの3年以内での1kgでの出荷サイズ達成、全メス生産に向けた偽オスの作出技術開発。選抜漁からの種苗生産技術の改良を目的に試験を行いました。イトウについては全メス化のための親候補継続飼育と3年以内で1.5kg以上達成を目標に試験を行いました。

内容としては、2020年の1月から昨年12月にかけて、クロソイ、マゾイ、ハイブリッドの3種類を可能な限り同一条件で長期飼育して、それぞれ成長を比較しました。クロソイについては、0.5tの小型水槽と、2tや5tといった大型の水槽で同年齢のクロソイを飼育して、2歳魚の12月時点での重量を計測しました。全メス生産に向けた研究では、2021年の産仔群には、通称MPと呼んでいます。雄性ホルモンのメチルテストステロンを含んだ餌を与えて、偽オスが作れるかどうかという試験を行いました。昨年、2022年産仔群には、MTに加えて、通称A Iと呼んでいます。アロマターゼ阻害剤を給餌して、どちらも偽オス作成が可能かどうかという試験を行いました。人工授精したクロソイ選抜魚の種苗生産については、ナノバブルを使用したり、クロレラの添加量を減らしてみたり、アルテミ

ア給餌期間を延長するなど行いました。イトウについては、昨年7月時点で、3歳魚と4歳魚の平均重量を計測等を行いました。

成果としては、ハイブリッドは昨年12月歳魚時点での、平均重量でオスが279g、メス372gで、クロソイに比べれば少し小さいのですが、クロソイ同様にメスが大きくなることが明らかになりました。また、全メス化と深層水による夏の水温調整で、3年以内での500g以上達成の可能性は高いという結果になりました。クロソイについても、ハイブリッド同様、2022年12月、2歳魚時点で計測した結果、クロソイオスの平均重量は482g、メスで732gでした。この結果から、比較的魚価が高くなると予想される年末・年始、あるいは漁ができないときに2歳魚で早期出荷することを想定して、最低の出荷サイズを500g以上と設定した場合、0.5tで飼育したメスでは100%、オスでは45%が到達という結果でした。クロソイのメスに関しては、2歳魚の12月で500g以上、満3年ですと1kgに到達する可能性が高いという結果でした。全メス生産に向けた偽オス作出技術開発については、2年間2回にわたって試験を行った結果、全てにおいて偽オスの作出に成功しました。この作出に成功した偽オスを使って、通常メスと交配することによって、全メス生産が可能と考えられました。種苗生産については、先ほど言いました、いくつかの技術改善によって人口種苗の生存性がかなり高まり、人工授精と共にこの技術を用いて収容規模を拡大することで、大量の種苗生産が可能になると考えられました。

イトウについては、昨年7月の計測で、3歳魚のものはホルモン処理したものでしたが、平均1.5kg、ホルモン処理をしていない4歳魚では平均3kgでした。この結果、3年での1.5kg達成というものは可能で、4年であれば3kg個体の作出が可能と考えられました。イトウ0歳魚の淡水馴致試験を行いました。その結果から、初期飼育段階で大きく育てることで、イトウ0歳魚の海水馴致というのは0歳魚の秋に可能になるという可能性が示されました。

課題としては、適切な飼育環境の検討が必要。それから作出したクロソイ偽オスからの全メス生産。寄生虫や魚病への対応。イトウの全メス化にむけた偽オス作出技術の改良です。

それらのことから、令和5年度計画としては、クロソイの全メス生産に向けた技術開発と、3年でのより大型化。また、寄生虫への対応と、淡水浴を一定期間間隔で行うこと。駆虫剤の認可に向けた駆虫剤残存試験の実施等を検討します。イトウについては、来年度もう一度偽オス作成を実施する予定です。

最後に4ページ、ウニです。ウニは市場価格が高騰する秋に出荷するための養殖技術開発と、高齢なウニの色揚げを目的に試験を行いました。

内容としては、これまでに使用した原材料を変えて、高齢なウニの色揚げに有効な原材料を探索しました。さらに、秋に出荷するウニの養殖技術開発には、ウニの配偶子形成機構の解明が必要であることから、その前段階としてステロイド投与試験を行い、ウニ配偶子形成に関わる核内受容体の特定を目指しました。

成果としては、今年度使用した原材料EP飼料、市販可能な資料にすることで、高齢なウニでも色揚げが可能であることと、またこれまでのEP飼料よりも、低コストで作成できる可能性も見えました。ステロイド投与試験の結果から、ウニ配偶子形成を制御している6種類の核内受容体があるのではないかとということも示唆されました。

課題としては、ステロイド投与するウニの成熟段階、飼育水温、投与期間の検討です。

令和5年度計画としては、ウニ総ステロイド投与試験を再度実施して、ウニの配偶子形成機構の解明を継続して行うことと、その予備試験として、配偶子形成を制御できる天然素材の原材料探索のための給餌試験を行います。以上で私のほうからの報告は終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） はい、ありがとうございます。質問ございませんか。ないですか。ありませんね。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

【サーモン推進室・産業課職員退室】

【建設課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは3番目の車両事故経過報告について、建設課から報告をお願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項として、車両等事故経過報告と、令和5年、6年の競争入札参加資格審査結果の二点についてご報告させていただきます。

まず1番の、車両等事故経過報告についてということで、表紙をめくっていただいて、資料1の1ページとなります。1の車両等事故概要の(1)となりますが、八雲石油の給油所内の事故となっております、道道側の給油所ということになっております。発生日時は、令和4年7月25日15時50分頃で、事故の状況としましては、ホイールローダーに給油中、給油ホースが外されていないことに気づかずに車両を発進させてしまったというものになってございます。給油計量機を破損させてしまったということで、あの、給油中といってもですね、給油が終わって、従業員さんが、店舗内に入っていったので、伝票を取りに行ったということですね、給油が終わったと勘違いしてしまって、後ろに車も入ってきていたものですから、気を使って従業員さんの伝票持ってくるのを、近づいて取ってやろうということで、ホースが刺さったまま発進させてしまったという状況になっております。

示談交渉についてですけれども、今回、八雲石油さんですね、中古の計量器にて現状復旧してくれればよいよということでありましたが、同等の中古品が見つからないということで、やむなく新品の計量機で給油をやらざるを得なくなったと。ですけれども、破損させてしまった中古品の評価額、損害賠償額と新品の計量機による復旧額。その双方に大きな差が生じてしまったということですね、その損害賠償額に不服があるということから、八雲石油さん側からの弁護士と、町の保険会社の弁護士さんとの間で示談に向けて今現在、交渉中であります。

現在の状況ということで、一時はリースの計量機にて営業していたんですけれども、本年2月23日に新品の計量機にて営業を再開してございます。再発防止策ということなんですけれども、給油所の敷地内ではですね、当然、従業員の指示に従って、不用意な必要

以上の動きをしないということと、あと、当然ながら給油ノズルが車両から外れていることを確認してから発進するということなどを指示しております。

次に（２）町道内浦大新線、止まれの標識破損事故というふうになっておりまして、場所は国道５号線のクロネコヤマトの交差点、そこから１本、浜側に入った町道にある交差点なんですけれども、この止まれの標識を壊してしまったというものでございます。発生日時が、本年の２月３日の１３時２０分頃。事故の状況としましては、大型ロータリー車の排雪作業中ということで、止まれの標識の支柱が雪で埋まっていますね、下の状況がわからなかったと。その止まれの標識なんですけれども、屈曲しているっていうんですか。曲がった標識になっておりまして、雪に埋もれている部分が車道側に入っていて、上になると道側にいつていつていうかたちになっていると思うんです。その曲がっている部分が、すっぽり埋まっていたものですから、真っ直ぐな標識だろうという考えでロータリー車を動かしてしまったということになっております。

現在、これも示談手続き中ではありまして、復旧作業は完了しているという状況であります。再発防止策については、排雪前にですね、現場の障害物や突起、そういうものを洗い出してということや、ベテラン作業員の気付いたことなど、地図上に落とし込んで作業従事者に周知すると。それを情報共有を図るなどして対策するように等、指示を出しております。

次（３）になりますが、これもまた八雲石油さんの給油所というふうになっておりまして、先程は道道側。本件につきましては国道側の給油所となっております。発生日時が、本年の２月６日１３時２０分頃で、事故の状況としましては、除雪用のホイールローダーに、これも給油するため、計量機の前に車両を付けたということでしたが、多少離れていたため、またこれも給油しやすいようにということで、後ろに給油タンクが付いているんですけれども、それを給油所の計量機側に近づけたということで、タイヤショベルって中折れ式なものですから、ケツを計量器に近づけると前のプラウもですね、必然的に計量機に近くなるということで、これもスノープラウがですね、別の計量機に接触して破損させてしまったということでもあります。示談交渉についてですが、これ（１）の案件と同様であるということで、町の保険会社の弁護士が入って、現在、示談交渉中であるというようなことでもあります。

現在の状況としましては、事故の翌日から簡易的な補償を行って営業できていたということで、今後、精密な調整・修理が必要であるという状況になっておりまして、これも再発防止については、先程の案件で指示しましたとおり、従業員の指示がない限り不必要な動きはしないということも再度徹底してございます。

次に裏面の２ページになります。最後になりますが、これは（４）の町道東町９号線での事故となっております、場所が北洋銀行の出入り口付近の交差点。福島ビル、新丸久さんの社長宅の近辺の交差点になるんですけれども、発生日時が本年の２月１４日１１時５０分頃。事故の状況なんですけれども、大型ロータリー車になりますが、この日の午前の排雪作業が終了して、車両センターに戻る際にですね、道道の本町通りに出て戻ろうとしたところですね、道道の交差点が信号待ちで混雑していたということで、一本手前の町道を曲がろうとしたが曲がりきれずに、後退したということで、後方に停車中の車両がいたん

ですけれども、その車両前方に衝突して相手の車両を破損させたというものでございまして、幸い、搭乗者に怪我はありませんでした。示談交渉につきましては、現在、車両の修理中ということで、今後、示談の予定となっております。再発防止策としましては、右折・左折、後退時などの作業動作の際にですね、運転手は声を出して、動作の合図をします。大型車両には助手が乗っているものですから、その声を聞いて助手の方も確認できるということで、そういう確認をなさいと指示を出しております。

以上、4点ではありますが、作業員には日頃からですね、安全運転の励行ということで促しておりますが、特に冬期間、車両の運転や除雪作業のうちも、車両運転の基本的な安全確認。あと各、再発防止策を提出するようにと指導しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、このたびの事故でご迷惑をおかけした関係者の皆様には、深くお詫び申し上げます。ただ、示談が終了した際にはですね、示談の終了都度、ご報告させていただきます。ということで以上、昨年からの車両事故の経過報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。終わりましたけども、何か質問ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、横田さん。

○委員（横田喜世志君） （2）の相手はどこですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） はい、建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 止まれの標識ということで、公安委員会。警察となります。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） あの、（1）みたいなケースって過失割合を争っているんですか。それとも、賠償金額を争っているんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 詳しくはですね、弁護士さん同士で話をしているんですけれども、当初はですね、あくまでも損害賠償額の開きがあるということで、単純に保険屋さんとしては、それ以上は払えないよということになってですね、今、弁護士さん同士で話をしているんですけれども、その辺の話になってくると、一応、過失割合。全面的に町が悪いって話にもなってこないのではないのかなと。ちょっと詳しい内容は、弁護士さん同士で話をしている最中なので、わからないんですけれども。

○委員（大久保建一君） 両方合わせて話し合っているってということ。

○建設課長（藤田好彦君） そうです。はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、大久保さん。

○委員（大久保建一君） それとこの、除雪機械の事故が何件あるんだけど、これ同一の運転手じゃなくて、皆バラバラですか。

- 建設課長（藤田好彦君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） ロータリー車（2）と（4）については同一の運転手です。で、（1）と（3）については別の運転手となります。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） あの、私も車に携わる商売やっているんだけど、こういう事故は、何回も起きてくれば気を付けなさいだけじゃ、ちょっと無理かなと思うんで、事故を頻繁に起こすような運転手は、たとえば事故対策センターの講習受けさせるだとか、なんとかってそういうのは考えてないんですか。
- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） 今のそういう具体的な講習だとかというのは考えてないんですけども、実際ですね、世代交代。やっぱり新しい運転手、元からいた運転手、専属でいるんですけども、やはり今後考えると、やっぱりいなくなるというのものもあるものですから、やっぱり若い運転手に交代しながらやらせているという。誰でもなんでも機械に乗れますよというようなかたちで考えて、いろいろ作業させているんですけども、その辺ですね、若いからいいということではないですけども、その辺は経験しながら覚えていくのかなと思いますので、大久保委員の言われた、講習だとか何とかってというのも今後、頭に置いて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） 他に。はい、牧野さん。
- 委員（牧野 仁君） 今の課長の話で私も、昨日、除雪関係に技術講習を受けてほしいという話をして、今回の事故の報告を受けまして、やはり必要ではないかなと思うんですけども、今、職員も慣れていない方の世代交代もあるんだとしても、そういう観点からやはりそういう講習はやっていただきたいと。今回その4件で、やはりその熟練、若い人の運転手なのかなって見てるんですけども、もし運転手の、何年くらい勤めて。まあ（1）の事故は、分けなくてもいいんですけども、わかる範囲で。定着の話をする、その車両に入って何年間経って機械を乗って、何年くらいのこういう事故を起こしたと。勤続年数。
- 車両係長（藤原宏幸君） 車両係長。
- 委員長（安藤辰行君） 車輛係長。
- 車両係長（藤原宏幸君） （1）、（2）と（4）のロータリー除雪車の運転者は、ロータリーを去年、今年と乗っていたんですけど、大体3年。●●のほうにはベテランさんの方も乗っていたので、指導を受けながら引き継ぎたいかたちでやっていたんですけども、交替しながらで。（1）の運転者はですね、タイヤショベルの協会のほうに入ってからですけど、タイヤショベルも乗っていたので、勤続年数はですね、10年行かないくらい。7、8年くらい。（3）のバイパス側の八雲石油さんの事故についてですけど、こちらは一応、13年か4年。除雪も入った当初から、前職もずっと除雪とかやっている人だったので、タイヤショベル乗っても、結構何年も経つ、変わらずに乗っていた運転手なので。
- 委員（牧野 仁君） はい、わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他に。はい。

○議長（千葉 隆君） あの事故の、ベテランだとか若いとか、あるのかもわからないけど、労働時間の長さとか、それから除雪して、天気よくなれば今度、排雪しなきゃならないって、私もこの2～3年自分でやってみて、身体きつくてきつくてっていうような、感じもあるし、実際そういう講習●●受けに行けば、やっぱり長くても2時間やったら10分くらい休みなさいとか、そういう感覚で仕事、適切な部分言われるんだけど、実際、町民から苦情来たり、除雪やらなきゃならない、いっぱい降ったときの状態、それ終わったら、一瞬スタンド行けば終わったみたいな感じで安心したり、そういう隙があるんだよね。

だからやっぱり、確かに講習も大切なんだけれども、やっぱり環境っていうのが、大変なんだけれども、それだけの人員が交代できるようなさ、代替要員いて、ゆとりあるようなかたちで作業できるっていうのが、現実的に無理な状況と、苦情あればやらなきゃならないし、排雪していたところでも、今度、持って行けという声を聞けば、あるし。議会でも除雪どうしているんだ。排雪どうしているんだ。って言われる部分もあるから、そこら辺のね、労働者の確保っていうかさ、労働密度だとか、時間っていうのは悩ましいところあると思っているんだけど、そういった部分も、実際やっていかないと、こういう事故っていうのは結構あるだろうし、結構引っ掛けたりして、自分でも失敗してるんだけど、なかなか、一日のうちに2時間や3時間の作業だったら、ある程度集中してできるんだけどね、7時間とか途中、1時間休憩あったにしても、なかなか難しい面があるので、なかなか車両の、直営の人達の増員っていうのは、難しい部分があるので、悩ましいのかなって思うんだけど、なかなか増員っていうふうな、要求しても通らないという現実はあるんですかね。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 除雪に関してなんですけれども、作業員、補助員ですね主に。5名くらい。運転手2名に、補助員5名というかたちで毎年、除雪時期に合わせて募集かけるんですけれども、実際、単価的なものなのか、ちょっと冬季だけっていうのが引っ掛かるのか、運転手さんは辛うじて2人確保するんですけれども、やはりその、補助員5人に関しては一切応募がないという状況で、作業の中身でもですね、やはり補助員が乗らなくては駄目だよということにしているので、どっかの運転手を、別の補助員で乗らせてっていうと作業台数も少なくなりますし、そういう観点からやっぱり、いくらか負担はかかっているのかなと考えておりますので、議会の中でも町長から再三、除雪に関して体制的に考えていくよと、いうものもありましたので、業者委託含めてですね、その辺、全体的な、直営さんにも、委託さんにも含めてですね、考えていきたいというふうに思っておりますので。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 事故はね、仕方がないことだと思います。自分も小さいタイヤショベル乗るんだけど、本当疲れるんですよ。今の議長の話じゃないですけど。どんな小さいものだろうが、タイヤショベル乗るっていうことは、大変気を使った運転を心掛けなければならない、本当疲れるんですよ。

それで、今の話聞かせてもらった除雪対策の強化っていうのは、世代交代を含めて、本当に大変だろうなと思いますし、今の状態を維持するのも大変だろうなと思うけど、現状を考えたときには本当、八雲町っていうのは、道道も国道もあってね、いろいろな除雪隊があるんだろうけど、僕は水準以上だと思っているんです。本当これは関係者の方々の努力と大変だなと思っているんだけど、他所の町見たら結構ひどいとこ結構ありますからね。

だから、どうかですね。町民の求めるものがどんどん高くなるものだから、どうしてもキリがないんでしょうけれども、この体制を維持することは大変でしょうけど、人員の補充も含めて、ここはしっかり、今、土木方も心配しているから、だから体制を守るっていうのは大変なんでしょうけど、やっぱりこの除雪体制の強化というのは、議長おっしゃったように、しっかりちゃんと、今から考えながらやっていっていただければなというふうには思います。本当にご苦労様でした。

○委員長（安藤辰行君） 他に。はい、三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ちょっとみんな言っていて、俺もしゃべるの遠慮しようかなと思ったんですけど、人が少ないし、成り手がいないんだったら、チームでカバーしなきゃいけないと思うんですよ。この秋の障害物のチェック。除雪でこう動いたら、これは引つかかる。そのチェックだって、それは車両に乗る人以外でも応援できるし、これも今年、看板が変わったんだとしたらね、その看板を立てる側にも、そういった報告をちゃんと上げるっていう仕組みを作っていかなきゃ、また繰り返しちゃうと思うしね。

あとこの、助手が乗るっていうのも、助手が本当に助手としての働きを理解しているのかさ、ベテランさんがね、ホースだって運転手が見ていないんだったら助手が見ていればいいわけでしょ。後ろに下がってぶつかっちゃったなんて、後ろのドライバーもびっくりしたよね。これだって助手が、運転手のカバーしていれば、オペレーターばかり負担かけるようなやり方ではなくて、そういうふうにチームの視点というか、オペレーターが一番大変なだから、どうやってカバーしようかっていうことを、考えるやり方をもうちょっと取り入れないといけないのかな。なんか、オペレーターばかり責めるかたちになっちゃうのは、聞いていた時に、大型機械、自分の感覚以上の車幅とショベルが前方に付いて、というのであればね、相当、本当に神経使うと思うので、ぜひもうないようにお願いします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他にありませんか。ないようですので、その件はこれでおわります。次の、入札参加資格審査結果について、お願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 次、2番の令和5年度6年度競争入札参加資格審査結果についてということで、課長補佐の作田のほうからご説明いたします。よろしくお願いたします。

○建設課長補佐（作田知宣君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宣君） それでは、資料2の1ページをご覧くださいと思います。令和5年度6年度の建設工事と入札参加資格の審査結果について、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

まずはじめに、1の審査の受付方法でございますけれども、今回から北海道市町村参加資格共同審査協議会における共同審査のほうに参加をさせていただきまして、従来の自治体ごとに申請受付方法に代わりまして、共同審査受付方法で実施させていただきました。併せて、従来ですと紙の書類による申請を行っておりましたが、これを廃止をさせていただきまして、インターネットを活用した電子申請による申請にさせていただき、電子申請の方法につきましては、北海道市町村入札参加資格共同審査システムにより実施をさせていただきました。電子申請の受付期間につきましては、令和4年12月12日～令和5年1月31日まで受付を行ったところでございます。

この共同審査参加に伴う負担金でございますけれども、令和4年度については無償ということになってございます。令和5年度以降も引き続き参加をしていくという場合につきましては、年額で税込24万7,500円の負担金が発生というかたちになりますけれども、今年度参加した中で、共同審査や電子化によることで業務の効率化や事務負担の軽減が図られたということなどから、来年度以降も共同審査のほうに参加をさせていただきたいというふうに考えてございます。共同審査の参加自治体についてですけれども、北海道内70自治体参加してございまして、うち渡島管内でいきますと、6自治体の参加となっております。現在検討中の自治体も多いと聞いておりますので、今後、来年度以降、さらに参加する自治体が増えていくものと考えてございます。

2の申請の受付の結果でございますけれども、全体の有資格者といたしましては、782社でございまして、前回比76社の増でございます。これにつきましては、毎年何10社ずつ減ってきていたところなんですけれども、今回の共同審査によることで増に転じたのかなと考えてございます。八雲町内の事業所につきましては、今回54社ということで、前回と比べますと5社減というかたちでございます。

3の町内の業者のうち今回、更新しなかった5社でございますけれども、土木建築等の資格を有しておりました有限会社原田工務店と、電気の資格を有しておりました有限会社八雲電業社、土木解体資格者の八雲砕石株式会社、塗装資格者の有限会社広沢塗装店、建築解体資格者の有限会社田中建築の5社が今回更新しないというかたちでございます。そのうち、有限会社原田工務店さんと八雲砕石株式会社さんと有限会社広沢塗装店さんにつきましては、廃業ということで更新をしないと。有限会社八雲電業社さんにつきましては、営業はしているんですけども、後継者もいなく、今回から町の工事を受注するのをやめて、個人の工事というか、小さい工事をメインに今後やっていきたいということで更新はしないというふうに聞いてございます。有限会社田中建築さんにつきましては、社長っていうか本人さんの手違いというか、ミスで建設業の許可の更新を失念していたということで、一度、建設業の許可が切れてしまったみたいですので、切れてしまうと営業年数がリセットされてしまうものですから、営業年数が今、ゼロ年というかたちになっているということで、そうすると国も道もそうなんですけど経営事項審査というものを受けないと官公庁の入札には参加できないんですけども、それが2年間の営業年数がないと資格審査受けられないので、まあ今回それが受け入ることができないので、更新っていうか、申請できないという部分、これはご本人さん納得のうえというか、しょうがないということで。理解したうえで、更新

ができなかったということで、田中建築さんについては、今後、資格が取得でき次第、また申請をするということでございます。なお、新規の事業者については今回0でございました。

続きまして、5の工種の増でございますけれども、まず株式会社角栄さんが土木、東洋建設株式会社さんが管工事。高橋組土建株式会社さんが解体で、それぞれ工種の増となっております。工種の減でございますけれども、まず有限会社山崎牧場さんが土木で、株式会社吉川建設さんと有限会社小澤建設さんと、株式会社上杉建設さんの3社が建築で、ツバメ工業株式会社さんと株式会社神馬組さんと、小澤電設工事株式会社さんと有限会社東和さんの4社が解体で減となっております。この工種の件につきましては、いずれも各工種をそれぞれの工種ごとに、八雲町の場合、過去2年間に民間及び官公庁等の工事実績がないと登録できないという仕組みを取らせていただいているんですけども、この業者さんにつきましては、過去2年間で、まったく工事の実績がゼロであったということで、今回、工種の減というかたちになってございます。

続きまして、今回の格付けによる等級の変更でございますけれども、まず土木工事におきまして、小澤電設工事株式会社さんが、今回A等級からB等級に下がったと。有限会社加藤商事さんがB等級からC等級に下がったということでございます。建築と管については、等級の変更はございません。解体工事におきまして、河井工業さんがB等級からA等級と変更となっております。

続きまして、裏面の2ページ目をご覧くださいと思います。各等級ごとの業者数でございますけれども、まず土木でございますが、A等級が10社、B等級が8社、C等級が4社の計22社となっております。建築につきましては、A等級が3社、B等級が9社の計12社となっております。管工事につきましては、A等級が6社、B等級が4社の計10社。解体工事につきましては、A等級9社の、B等級10社の合計19社となっております。なお、カッコ書きで記載しておりますのが、前回の各等級ごとの数字となっております。あと、3ページ4ページ以降にですね、まず3ページは八雲町内の全部の受付業者名簿を添付させていただいております。4ページには、各町内業者の格付け一覧を付けさせていただいておりますので、これを参考までに後ほどご覧いただければというふうに思っております。以上、大変簡単ではございますけれども、入札された資格審査についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これに質問ありますか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、関口さん。

○委員（関口正博君） 昨日もちょっと、水道事故のときに言わせていただいたんですけど、今これだけ八雲町で数が保たれているのですが、これが果たして10年後にどれだけの数になっているかっていうのは、ちょっと想像できない思いでいるんですけども、後継者がいないこの建築業、土木の、後継者対策、これ僕も調べたことないんですけど、なんかないものではないかな。ほんと建築現場行っても若い人がいない。土木はね、最近外国人なんかが入ってきたりして、対応しているという部分があるんでしょうが、八雲町が現状、これだけの数だけの業者を抱えてもいいような状態ではあるということの裏返しではあるんでしょうけれども、今後ね、発注するものに対しても、町内業者が対応できないっていうことも増えて

くる、そういう自治体も多くなってきましたね。そういう後継者対策っていうのは、役場として秘策はないんでしょうかねって、打つ手っていうかね。

○建設課長補佐（作田知宣君） 建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宣君） 後継者対策といたしましては、基本的に八雲町では、後継者対策というわけではないんですけども、町内の業者さんを育成という観点から、極力、地元でできる個人については、地元業者を優先的に発注をさせていただいているという部分で、後継者対策でイコールではないのかもしれないんですけども、やらせてもらってます。

あと、関口委員さんからもありましたとおり、各会社のほうでも外国人労働者を雇っているという業者も複数あると思っておりますので。後は、国も最近その部分を、懸念が大きいということで、やはりどうしても最終的には賃金の●●になるのかなというふうに思っております。一定程度、工事量を確保して発注することで、各事業所さんの労働者さんの賃金を上げていくことで、魅力ある会社というふうに繋がっていくのかなと思っておりますので、その分、町で直接的に何かできるかと言われると、ちょっと難しいのかもしれないんですけども、国のいろんな動向を見ながら、町としてもやれることがあればやっていきたいというふうに思っておりますし、今後も引き続き一定程度の工事量を町内業者のほうに、発注を計画的にというか、毎年変動が大きくならないようなかたちで、一定程度の工事量が確保できるかと思うので、発注見通しというか計画を立てて、発注を目指していきたいというふうに考えてございます。答えになっているかどうかはわからないんですけども、そういうかたちでは思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、関口さん。

○委員（関口正博君） 町内業者の発注に心がけるといえるのは、町内業者にとっては心強い言葉だと思いますし、どうしてもこういうものって言うのは、経験を積まなければこういう場に出いけないという部分においては、やはり若い人が会社を起こして、ここの場面に来るまでの部分というのを、いかにして支援できるかっていう部分。なかなかそんなことはね、個人のことなのでなかなかできないんでしょうけど。個人の発注もそうなんだけど、あとは工事単価。この部分っていうのはね、やっぱり好きで商売やるんだらうけども、儲からない商売だったら誰もやらないですよ、こんなことは。

やっぱり町発注っていうのは、当然いろいろな基準があって、当然、入札があるわけですから、思ったとおりの金額ではないことはあるにしても、ちゃんとした利益が出る発注の仕方っていうんですかね。そういうものをですね、ぜひ今後、八雲の工事の金額が安いとは聞いたことはないんですけど、やはり人件費も上げていかなければならないということは、やっぱり工事単価も上がっていきなきゃならないです、今の状況だと。そういうのは時勢に合わせて柔軟性を持ったかたちで金額をはじき出していきたいなということ、安く安くなるということはどうかやめてもらって。それはね、後継者育成には絶対ならないですよ。マイナスにしかならない。

だから、業者がいなくなったら大変なんでね、八雲町内。困るのは町民ですから。極端に儲けさせるとは言わないけど、水準の考え方で、地域に住んでいるってことで経費がか

る、さっきの除雪もそうなんだけど、かかる経費っていうのがあるわけだね。で、今は、冬期工事っていうのもあるし、しっかりと配慮したかたちで工事発注と工事金額っていうのを、はじき出しっていうのをさせていただきたいなというふうに。これはホントものすごく僕は危機感を持っています。この若い人がいない状況っていうのは。これ人口減少だから仕方ないんですけどね。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○議長（千葉 隆君） はい、議長。

○委員長（安藤辰行君） はい。議長。

○議長（千葉 隆君） あのまま、今回、参加資格の審査の電子化でやっているんですけども、国も道も結構、電子入札行っている状況で、そういうのも視野に入っていると思うんですけども、その辺の今後の見込みというか、どういうふうな考え方をしているのか。

○建設課長補佐（作田知宣君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（作田知宣君） 当然、電子入札も、近い将来的には導入していかないといけないだろうというふうには思っています。今回、入札参加資格の申請については、どちらかといえば、業者さんが申請書類を電子でやるというイメージよりは、多分多くの業者さんについては、行政書士さんとかにお願いをしてやっていた部分があるので、町といたしましても比較的対応できるだろうという思いで、事前に周知とか説明会は開催させてやっているんですけども、電子入札については全て事業者さん本人が対応しないといけないということでございまして、他の市町村さん、ほとんどまだ入っていないんですけども、資料等見ていると電子入札に参加するのにもシステムというか、入れるだけでもお金がかかるっていう話も聞いてますし、確かに紙でやる入札よりは便利だと思いますので、町長のほうからも、今後、電子入札のほうも入れていけよという指示をいただいていますので、今後、業者さんのほうと相談させていただきながら導入に向けて、今すぐというわけにはいかないのかもしれないんですけども、導入は近い将来、数年後には導入していきたいと考えております。

○委員長（安藤辰行君） はい、他に。ありませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。休憩します。

【建設課職員退室】

休憩

再開

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、報告事項の5番目として有限会社太平洋農場、太平洋汽船株式会社の所有地の購入について、農林課、報告をお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、有限会社太平洋農場、太平洋汽船株式会社の所有地の報告について、農林課長補佐のほうから、よろしくをお願いします。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） ここから有限会社太平洋農場、太平洋汽船株式会社の所有地の購入についてご説明申し上げます。お手元の資料1ページをめくっていただきたいと思います。

まず1の経過・概要であります。太平洋汽船株式会社は昭和20年代に町内で大規模農場を経営されていた農家が経営を休止するにあたり、農地等の継承を要請され、太平洋汽船においても経営の多角化を目指していたことから、昭和39年に有限会社太平洋農場を設立し、農地や山林、約2千ヘクタールを取得しました。設立当初は牧草のほか、ビート、馬鈴薯、トウモロコシ、小豆などを生産しておりましたが、農作業の合理化を図るため、昭和42年からは飼料用及び敷料用の牧草の生産販売に絞り経営を続け、令和2年まで年間約500tの牧草生産販売を行ってきたところであります。

令和2年に入りまして、太平洋汽船株式会社は、経営改革の一環として日本郵船株式会社の100%子会社となり、本業である船舶事業以外を整理・縮小するため、太平洋汽船並びに太平洋牧場は町内に所有する土地の処分を検討されてきたところであります。このたび八雲町に対して両社が所有する土地の一括購入について打診があったことから、この間、協議してきたところであります。町は町営育成牧場用地としての活用や北海道新幹線新八雲駅周辺の土地の有効活用を含め、両者が所有する農地等を一括購入しようとするものであります。

2の、購入予定面積につきましては、農地等については282万5,013㎡、約282ヘクタール。山林・保安林については、38万8,448㎡、約39ヘクタール。宅地・雑種地等については、6万4,529.17㎡、約6.5ヘクタール。合計327万7,990.17㎡、約327ヘクタールとなっております。次のページに地図を添付しております。地図のほうはですね、モザイクのような形になって大変見づらくて検討したんですけども、一応ご確認願いたいと思います。

3の購入費用につきましては、約1億6千万円を見込んでいます。以上、有限会社太平洋農場、太平洋汽船株式会社の所有地の購入についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） はい、ありがとうございます。何か質問ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 素人質問になっちゃうかと思うんですけども、よろしくお願いたします。1億6千万で、やっぱり山ですか、これは。協議をして決められたってことだけれど、購入することを決めたっていうことは、何か町に必要性があるってことでいいんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

- 委員長（安藤辰行君） はい、農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 太平洋汽船太平洋農場、日本郵船の子会社にあたり、町内の所有地を処分したいということで、町側にですね、所有地の購入の打診があったということでございます。
- 委員（倉地清子君） 必要性があるかどうかですよ。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 必要性の部分につきましては、一括購入の要請があったことから、図面にあります春日の16というところがあるんですけども、そこについては、新幹線の新しい駅の周辺ということで、駅前周辺整備に伴った有効的な活用が考えられるということもあわせて、太平洋側からですね一括購入の打診があったというので、必要性が認められる、あるということでその打診に沿ったかたちで一括購入しようとするものでございます。失礼しました。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいでしょうか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） はい、倉地さん。
- 委員（倉地清子君） その新幹線の駅、春日ですけど、どこかの山崎とかも同じ感じですか。
- 農林課長（石坂浩太郎君） はい、委員長。
- 委員長（安藤辰行君） はい、農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） まず農地の部分でいきますと、春日とですね三杉町。あの右側の下のほうに三杉町という。こちら地検といって牧草地となっております、駅前広場、今度、駅周辺に駅前道路が作られますけれども、駅前広場の整理にあたって、農地が減る農業者の方も出てくるということでですので、そういった方ですね、買収がかかった方の代替地としての利用も、春日、三杉町に盛り込まれるということと、山崎、花浦と他の土地についてはあの、具体的な活用方法は、現在まだ決まってはございませんが、今後、有効的な活用について検討していくかたちで一括購入したいという思いだと思います。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。
- 委員（横田喜世志君） すみません。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） 大雑把に購入単価がわかれば教えてください。
- （何か言う声あり）
- 農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。
- 農林課長補佐（宮下洋平君） 資料に書いております、農地、山林というようなかたちでの金額でよろしいでしょうか。
- 議長（千葉 隆君） 後で資料でもらえばいいんじゃないの。
- （何か言う声あり）
- 農林課長補佐（宮下洋平君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 農地等につきましては、約1億円。山林・保安林につきましては、約2千万円。宅地・雑種地等につきましては、約3,200万円を見込んでおります。詳細につきましては後ほど、資料ありますので。

○委員（横田喜世志君） はい、よろしくおねがいします。

○委員（大久保建一君） 1億と2千万と3,200万。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（関口正博君） はい、すみません。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ごめんなさい。教えてください。二枚目、上の湯147ほか7筆が。ごめんなさい。自分でもよくわからないけど、これ、どの辺ですか。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 上の湯147番地ほか7筆につきましては、ニューパシフィックホテル清流園の上のほうになります。過去の結果からいきますと、ニューパシフィックホテルにつきましても、太平洋汽船の関係会社が経営されていたということで、おそらくそういうことで、土地が●●というふうに。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） はい、大久保さん。

○委員（大久保建一君） これ売買する土地の中で賃貸借契約とかあるんですか。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） はい、農林課長補佐。

○農林課長補佐（宮下洋平君） 今現在、農地につきましては、春日とですね、三杉町につきましては、青年舎が賃貸借契約を結んでおります。それと、内浦178番地ほか2筆が宅地になっているんですが、ここに住宅が2軒建っております。今現在は、太平洋農場さんが、その方と賃貸借契約を結んでいるというようなことになります。

○委員（大久保建一君） メガソーラーとか関係ないの。

○農林課長補佐（宮下洋平君、） メガソーラーにつきましては、この価格には含まれておらず、今のソフトバンクのソーラーにつきましては、元々、太平洋汽船の土地だったんですけども、もう売買が済んでおまして。もう一個ですね、郵船商事が行っておりますメガソーラー、ちょっと小さい、ソフトバンクの前にできたメガソーラーですが、郵船商事が所有しているメガソーラーなんですけども、そちらにつきましては、同じ系列会社ということで、ここは土地の売買に含まれておりません。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。ありませんか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） この土地の購入については、令和5年度中を予定しておりますので、最後の調整が終了しましたら、関係議案等を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） はい、これで終わりたいと思います。

【農林課職員退出】

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは続きまして、6番目のトンネル工事発生土受入協定の締結について、富咲地区B。Cも次に書いてますので、続けて、一つずつですけども報告をお願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 今日の概要でありますけれども、当室としては1月に、この委員会に報告以降、この間、経過等を主にですね、動きを本日、説明したいと思っております。主に二つ、これまでも報告してきましたけども、トンネル発生土、対策土の受入地の関係。正規に協定を結ぶことができましたので、その件。それとトンネル外の明かり区間の工事の概要が見えてきましたので、一部、発注が終わってますけども、その辺の報告をお伝えしたいと思います。はじめに委員長から指示がありました、受入地区協定の関係、それについて係から説明をしたいと思います。お願いします。

○推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○推進係（岡島孝明君） それでは、1と2、合わせてご報告いたします。まず1番目、トンネル工事発生土受入協定の締結についてということで、富咲地区Bになります。締結日なんですけども、町は立会人として令和4年11月25日に締結に立ち会っております。

（2）の相手方という記載なんですけども、申し訳ないんですけど、これ誤りで、締結者ということで訂正願います。これはですね、受入地の土地がですね、現在、民有地でありまして、その所有者の青年舎と、鉄道・運輸機構が協定を締結しており、町は立会人としております。ここは現在の農地でありまして、町が取得するためにはですね、農地転用が、要は農地から地目を変える必要があることから、農地法第5条に基づいて農地転用の申請を令和4年11月25日、締結日と同じ日に申請しておりまして、このたび令和5年2月10日に、北海道のほうから農地転用の許可が出たということで、このタイミングでのご報告となっております。発生土搬入期間といたしましては、令和8年12月31日までを現在予定しておりまして、発生土搬入、全て終わりましたら、町が取得する予定となっております。対象地の概要であります、八雲町富咲146ほか3筆の3万6千㎡を用いまして、対策土20万㎡を搬入する予定であります。場所としましては、3の八雲町対策土受入地の概況についてということで、その時に改めて場所についてはご報告いたします

続きまして、2の同じように、発生土受入協定の締結についてということで、富咲地区Cになります。締結日は、用地の確保や登記がすべて完了したことから、令和5年1月30

日に町と鉄道・運輸機構で締結をしております。発生土搬入期間といたしましては、令和11年12月31日までということで、現在予定しております。富咲地区Cの概要であります。八雲町市街地から北西へ直線距離で15kmといったところで、富咲300番1ほか6筆のうち19万2千㎡、19.2ヘクタールを使いまして、約80万㎡の対策土を処分する予定となっております。1, 2についてご報告終わります。

○委員長（安藤辰行君） 今、報告ありましたけども、質問ありましたら。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この富咲に来る、BとC、どっちかわからないけども、北斗市の村山地区で受け入れられなかったものが来るらしいですけど、この報告は、僕ら受けたなかったのではと思ったんですけど。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 期間が開いたので、お忘れかと思いますが、確か12月の総務経済常任委員会において、黒岩Cのほうに北斗市からの搬入を受け入れるという報告はしたんです。北斗市で受け入れられなかったということではなくて、八雲町で、受入地を探すのが困難な時期に、北斗市のほうに受け入れてもらったと。その受け入れてもらった同量相当を、八雲町に北斗市のほうから持ち込むと。ある意味バーターみたいなかたちですので、北斗市がどうのこうのではなくて、八雲町側の事情によるものが、たまたま北斗市側のトンネルで出ているものを引き受けするというようなことであります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ほぼそういう理解で、12月の報告は受けていたんですけど、あとから調べたら、向こうで、その前に村山でね、村山というのは僕らでいうところの黒岩だとか富咲で、同じような準備をしているらしいんですけど、そこで対策をしていたんですけども、環境基準を超える地下水の汚染が出ちゃったということで問題になっている議事録を読んだら、そこで受け入れられないものをどこに置くかという議論をしている中で、八雲に8万㎡お返しする中には、その土が入ると。村山地区で受け入れられないものは八雲に行くんだよということがされていたんですよ。

僕ら報告を受ける時には、もうすでに議論は終わってるので、その説明抜けてたよねって思ったんですけども。室長、それ聞いてませんでしたか、機構から。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 北斗市ということで、村山地区の受入地のイメージが強いんですけども、持って来るのはトンネルの掘ったものを持って来るので、北斗市、2工区あるので、確か鶉工区のほうからだったと、ちょっとはつきりしませんけども、村山地区に置いたものを持って来るのではなくて、トンネルから掘削したものを持って来るということでもあります。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） だから、富咲に運ばれるものが。書いてあるでしょ、発生土受入予定量って。だからこの話の範囲内だと思う。結んだ協定書についても、そういったこと

を含んだ中身になっているのかということ、この場所でお話を聞いたほうがいいかなと。新幹線推進室用も来てるから。そういう観点。だから12月に北斗市から来るっていう報告は、確かに僕らも受けてたけど、北斗市の議論を聞くと。八雲に運ぶものは、村山で受け入れることができなくなったものが含まれるというか、村山で受け入れられなかったものを八雲町に運ぶんだっていう議論が。機構もホームページで出てるんだよね、そういうふうに。だから、僕らそういう説明受けてなかったよねと思って。作られた協定書だって、危険性とか、用意した地盤でいいのかということが入ってるんだろうかという、そういう疑問を聞いているのさ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 北斗市さんは、委員ご指摘のとおり、大変、村山地区の受入地の関係で苦慮しているということで、北斗市の区域のトンネルから発生した対策土をどうするかということで、仮置きも含めて、かなり苦慮しているようです。詳細は私も聞いておりませんが、それで村山地区に置けなくなったというのは、トンネルから発生した対策土を村山地区に持って行けなかったからということで、先ほども私、明確にはお答えできませんでしたが、2工区あるうちの1工区からですね。八雲のほうに持って来ると。村山に置いたものを持って来るのではなくて、トンネルで掘削したものを持って来るとということで、そのトンネルから持って来る対策土も、八雲町のトンネルから発生して黒岩Cに置くものよりも、重金属の比重は少ないものだというので、機構からは説明を受けてるということで、12月に報告したつもりでしたけども、説明不足だったのかなということで、反省しなければならぬと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 掘った場所が違うから、成分を一つ一つ同じだとは思ってないんだけど、向こうの12月12日の特別委員会の議事録で、村山受入地の、受入条件に適さない対策土のうち、約8万㎡は八雲に行くって書いてある。図でちゃんと示している。12月12日が、僕ら報告を受けた日にちと、はっきり覚えていないんだけど。村山受入地に適さない対策土だから、村山受入地に積んだということは言ってないのさ。これから掘ったものでも、この土砂は村山受入地に搬入できないレベルのものだよっていう判断のものを、八雲に運ぶということになるんじゃないかなと思うんだよね、向こうの議論を見るとね。向こうの議論でね、僕たちが十分説明を聞いて納得していった、吸着という考え方が根底から覆される議論をしているので、協定書は締結してるんだけど、協定書の範囲で、ちゃんと八雲町は守られるのかっている疑問も、今からでも議論しなければならぬのかなというのが思ってるんですよ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 受入地の、今、吸着層という言葉が出たので、吸着層の方法を村山地区でとっているのであれば、村山地区の詳しい部分は知らされる立場でもないの、限定した言い方はできませんけども、基本的に受入地の吸着層の厚さだとか、

対策をとる工法というのは、当該受入地にどのような重金属の濃度のものを入れるかというかたちで決まってくる。そういうかたちで北斗市が受け入れ可能な重金属の最大値、濃度の最大値が、八雲町の、たとえば受入地の最大値よりも小さいんだと思います。ですので、北斗市の村山では受け入れはできないけれども、八雲町の受入地の最大値からすると、それを下回っているから、八雲町の受入地では大丈夫だということだと思います。私どもも、その辺の数値の関係は、北斗市の村山地区を比較したということでは、資料等では示されていないし、それを知るまでもないんですけども、八雲町の、黒岩C Cでの受入最大値にすると、確か半分以下。八雲町が搬出する対策土よりも小さい値のものが入れられるというかたちで確認をしております。

ですので、あくまでも出るものに対して受入地の工法が決まる、要するに、いくらでも上限値を上げれば、上げるほど、それなりの対策がいるということで、お金もかかるということで、村山地区はきっと、八雲町もそうですけども、それをある程度、余裕幅を持った中で対応している中で、それがたまたま●●だけども、八雲町がこれまで予測した重金属の量に対しての工法であれば、十分、受入が可能だということでの、そう意味での発言というか、北斗市の説明だったのではないかというふうに私は思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） [REDACTED] 説明で納得したんです。ただね、村山に受け入れるものに対して十分な対策を講じた吸着層を用意したところだったんだよ。だけど、浸み出ちゃった。ということで向こうで議論になってるんですね。吸着層、用意してるんだ。だから、厚さは違うかもしれないけど、同じ考え方、原地盤活用ということで、僕たちは黒岩だとか、富咲だとか、鉛川だとか、これで安全は確保されたねって思ってたんだけど。その数値に対応した厚さなのかもしれないけど、十分、安全な範囲で用意したものが浸み出ちゃったと、いったことに対しての議事録を見たら、吸着層というものに対しての僕たちが持っていたイメージと、また違う説明をしているし、対策をしたあとでも出ちゃったということが議事録でもわかったので、八雲の対策は大丈夫かというところなんですよ。

だから村山から運んできたものは危険だっていうよりも、対策をしていたところに運ばれても、本当にその対策は大丈夫なんだろうかというのが、思い切り疑問になっちゃうと。だからそういったときに作られた協定書が、何かあった時に、北斗市みたいに止めて考えるっていう準備がされている協定書なのか、水質検査もしっかり責任を持ってやってもらえるという協定書なのか。ということをもう一度、考え直さなければいけないなど。僕ら、安全神話というか、バイアスかかって考えちゃってたもんだから、機構に限ってそんなミスはないなと思って、町長ほどではないけども、思ってた。だけども、向こうで起こったことと、それから起きてしまったことに対しての説明を、振り返って読まさせてもらったら、ちょっと違うんじゃないのって。もう一度、安全について確認しなければいけないんじゃないのっていう。だから来るんでしょ、向こうから。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 北斗市の村山地区の事情というのは調査する立場ではありませんから、限定的なこと、確定的なことは私もわかりませんし、発言すべきではないんですけども、この間、機構さんのほうから、世間話ではないんですけども、村山地区のことについては●●ときに聞かされている内容でいけばですね。あくまでも北斗市の村山地区はですね、ある意味、民有地であって、民間事業者がある程度、工事をやっているんですよね。その中で置いた場所じゃなくて、置いた場所の周りの配水関係だとかが適切なかたちでなかったということで、その排水を越えてですね、堰堤みたいのがあるらしいんですけども、それを越えたところに水が堆積して、それが浸透して、そこで敷地の境界側のモニタリングが何ヶ所かあるんですが、そこで結局、オーバーな数値が出たというようなことで聞いています。

ですので、今、議員が心配だというのはもっともですけども、工法の設計にミスがあったのではなくて、施工上のミスで、要するに想定もしていない、堰堤なり、水をちゃんと排水させるといようなことに、ちょっと手抜かりがあったといようなことで、私は聞いていますので、そういうことからすると、受入地の工法設計に問題があったということではないんだと、私は受け取っています。それと表定数の関係ですけども、これまでも皆様方に、要求に基づいて出して、ご覧になってわかるかと思うんですけども、不測の事態の措置という条項がありますし、その他、何かあれば機構と町で協議するという●●がありますので、それらに基づいて、当然、何かあれば協議するとい、お互いのやり取りの中で十分、対応できていけるんだろうといふふうに考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 室長は、そのお付き合いの中で、立ち話程度で、そういう話を聞いて理解しているということで、室長に責任を押し付ける気はないんです。機構とお話をする機会を、僕たちも改めて、常任委員会として持ちたいと、村山の議事録を見て思った疑問を、直接聞きたいんですよ。室長に責任を押し付けるつもりはないです。だから機構と会う機会を、もう一度作って、疑問が解消されるチャンスを作ってもらいたいなということをお願いしたいんですよね。委員長、僕はそう思うんです。

それと、協定書もね、改めて今、手元に黒岩Cの協定書しかないんだけど、第6条、地下水等の水質調査に、必要に応じて実施し。必要に応じて、誰が必要だと思うのかだとか、村山も出来事を見ると、定期的に調べていたものを、定期的な間隔を短くしてでも、モニタリングをやるっていうふうに、あとで覚書で書き直したりしてるので、今の八雲の書き方だったら、誰がどうやって水質の検査をするかというのもわかりづらいなと思ってるし、第7条なんかは、不測の事態の措置は、発生土受入期間中及び発生土受入完了後に、発生土受入に起因して不測の事態が発生した場合。発生土受入が原因で起こったことと思われること以外は対応といようなイメージを持ちちゃったんですよね。それが原因だろうって、主観の違いでいろいろあるだろうと思うし、特にあれっと思ったのは、第8条はね、発生土受入に伴う関係機関及び関係者との協議、地元対応等については機構が主体となり、八雲町が協力して処理するものとする。この日本語ですよ。処理だよ。せめて僕は、ここは日本語だったら、対応という言葉になるんじゃないかな。処理、苦情処

理。この言葉づかいで機構の持っている問題の声を上げた人たちに対するイメージが付いちちゃったりするんだけど、これはほんの一部です。こういったことを室長にお話しして、室長がどう考えたかという責任を負わせるよりも、機構と直接、お話をする機会を設けてもらいたいと思うんですよ。どうでしょう。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 機構との意見交換というんですか、そういう場の持ち方については、これまでも名称なんか使い分けて、議会事務局のほうと皆様方で詰めて、設定した経緯があるので、その辺は委員会で整理していただければ、あと機構へのアポイントはこちらのほうで取りたいと思いますので、その辺は委員会の意向に従うということでありまして。それと、私の能力が当然、ないからある意味、皆様方にうまく伝わらないというのも事実であります。あくまでも、この委員会の説明責任は私のほうでありますので、そういう意味では、私として、努力が足りないと言われれば、そうなのかなという気がします。

あと、最後のほうに水質検査の部分ですけども、協定のほうは回数は明記は確かにしております。必要に応じてというかたちで書いてますけども、必要に応じてというのは、あくまでも何かあった場合、必要に応じもそうですし、平常時でも必要に応じと、いう意味での対応ですので、これまでも常時、定期的に、今まで決めたスパンでもって検査してますし、あまり言いたくはありませんけども、過去、黒岩A地区において、基準値が超過したというような事例もあった時にはですね、町側から要請するまでもなく、機構側からも動いた中で、毎週のように実施したという事例もありますので、三澤委員がご心配な、字句だけを考えるとですよ、ご心配なことはよくわかりますけども、実態としては機構側も努力してるし、八雲町側も要請した中で水質検査等も行われているというのが実態ですから、私の立場からすれば、そこまで心配する必要はなく、十分に対応はなされているというのが実態です。

○委員長（安藤辰行君） 先ほどの三澤さんの発言で取消しがあります。

それでは、室長のほうから、お話いただきましたけども、こちらの意見としては、機構さんと、確認の意味で、そういう場を設けていただくということをお願いしたいと思います。ほかにありますか。お昼なので休憩します。再開は1時からになります。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開いたします。それでは8番目の八雲町対策土受入地の概況について、報告をお願いいたします。

○推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○推進係（岡島孝明君） それでは、3つ目の八雲町対策土受入地の概況について資料1、1ページと2ページになるんですけど、●●ご説明いたします。

まず2ページ目から、申し訳なんですけども、八雲町管内の受入地の位置図のおさらいになるんですけど、こういった場所で、合わせて7ヶ所、黒岩ABC、鉛川、富咲ABCで処分することとなっております。1ページ目にお戻りいただきまして、各受入場所の地区だったり、協定締結日、対策土搬入期間等をまとめております。先ほど報告させていただいた、富咲地区B、Cの協定をもって、八雲町で処分すべき対策土、約210万m³と、鉄道・運輸機構から聞いておりますけども、それに対して、八雲町では、(A)盛土容量というところなんですけど、7地区合わせて、約230万m³の容量が今、確保できたということになっておりまして、対策土の処分について、目途がついたということで認識しております。また、(B)盛土量というところなんですけど、2月16日時点の数値ではありませんけども、こういった数量、今、現に八雲町で対策土を処分しているところで、たとえば黒岩Aに関しては、盛土計画容量60万m³に対して、現在、約55万m³と、進捗率が9割を超えているところもございます。

今のところ黒岩ABCと、鉛川で実際に搬入がされており、富咲ABCに関しては、今後、搬入されるというところで、2月16日現在、合計として約73万m³ほど対策土が盛土されている状況であります。以上で報告を終わります。

○委員長(安藤辰行君) 今、報告終わりましたけども、何か質問はございませんか。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) 確認なんですけど、盛土容量ってあるでしょ。これは現地盤を活用した場合、この量以内だったら環境基準超えはないという計算に基づいた量でしたよね。

○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 委員長、新幹線推進室長。

○委員長(安藤辰行君) 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) ご質問の、三澤委員のとおり、量だけではなく、中身、対策土に含まれる重金属の批准にもよります。基本的に最大値から最小値、幅がありますから、最大値で全部入ったら、基準値を守れるか守れない指標として設定していますから、たとえば黒岩Aで60万m³が、全部、最大値で60万m³ということはありませんから、そういう意味で、幅をもったかたちで受入地は、工法として設定されていますので、この量入っても、ある意味●●多くても、基準値以下になるというかたちでの設計ということになっております。

○委員長(安藤辰行君) よろしいですか。ほかに、ありませんか。ないようですので、次の明かり区間工事の概要について、報告をお願いいたします。

○推進係(岡島孝明君) 委員長、推進係。

○委員長(安藤辰行君) 推進係。

○推進係(岡島孝明君) それでは、4つ目の、八雲町明かり区間工事の概要について、資料2ページ、3ページ、4ページになりますけども、ご報告させていただきます。

まず3ページの表なんですけども、こちらは八雲管内で高架橋工事、トンネル以外の工事のことを、明かり区間なんですけども、高架橋工事が3工区、上から大新工区、高架橋ほか1ヶ所だったり、遊楽部高架橋、新八雲駅高架橋といった、3つの工区に分けられた工事がされる予定となっております。表の4つ目より下に関しては、主に桁を仮設する

工事が2工区、今後、入札される予定となっております。明かり区間の工事につきましては、この表の一番上のおり、すでに鉄道・運輸機構が令和5年1月24日に五洋・岩田地崎・千歳J Vと契約を結んでおり、今後、明かり区間においても工事が徐々に進んでいくものと考えております。ほか、工事内容等については、記載しているとおりであります。最後、4ページ目なのですが、主に工事の区間だったり、名称がまとめられているんですけども、一番下の写真が載ってるかと思うんですが、明かり区間工事においては、こういった構造物が、徐々に八雲管内でも見えてくるのかなと考えております。以上で報告終わります。

○委員長（安藤辰行君） 何か質問ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 一般質問で触れたところだったんだけど、活断層の話、今回、質問させてもらったんだ。その時に、資料として話だけはしたんですけどね、来年開通する大阪のほうの鉄道は、活断層に対応できる橋脚の建て方に、途中で変えているんですけども、僕たち、ここを議論する時に、活断層の説明って一切受けなかったんだけど、その辺の調査はされてるかな。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員ご指摘の件でありますけども、確かに私どもから皆様方に対する説明は、確かにしていなかったですし、機構から、何回か懇談の席で、そのような会話というか、あったのかもしれないですけど、多分、聞かされていないんだろうと思います。私どもも、そういう意味では、活断層に特化して、どういう対応になっているかという分では説明は受けていませんので、議員、一般質問で町長から答弁を受けたように、今、資料をまとめさせて、町長に説明させるというかたちで投げかけております。それで、活断層の調査の関係ですが。若干聞きました。機構のほうとしては、文献調査なり行っているということで、現在、活断層が存在するという、山崎、花浦、立岩近辺、その辺のことは十分認知しているということで確認を受けていますけども、町長に説明する際に、もう一度その辺、あらためて、まだ明らかになっていないとか、わかりきられてないとか、存在の可能性もあると言われても、それに対してもどうだと、というようなことも含めてですね、町長に説明をしてほしいということは伝えて。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので、これで終わります。

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは協議事項に入りたいと思います。

新幹線トンネル工事発生土に関する疑問点について。

○事務局次長（成田真介君） 事務局次長。

○委員長（安藤辰行君） 事務局。

○事務局次長（成田真介君） 前回、新幹線トンネル工事発生土に関しての、委員会が出た疑問点、不審点ということで、北斗市村山地区での事案を、八雲町の受入地に照らした場合かどうか。二つ目に、北斗市の発生土を搬入する予定である黒岩C地区の備えはどうか。三つ目に、吸着層の考え方が、各委員が認識していたものと、機構側の答弁内容で違っている。というようなことで、事務局のほうで整理をしたところでございます。

そこで、先ほどの、新幹線推進室の報告の中で、機構との意見交換の場を設けたいというような話がありましたので、まず、意見交換の場を設けたいというようなことを、委員会の中で決定していただきたいと。それと鉄道・運輸機構に対して、事務局で整理した疑問点のほかに、何か疑問点がないかどうかについて、協議をしていただきたいと思いますので、まず、機構との意見交換の場を設けるかどうかについての決定と、ほかに疑問点がないかどうかについて、ご協議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 先ほど、新幹線推進室長のほうから、お願いして、機構との意見交換の場を設けてもらうようなお話をしたんですが、この場で改めて委員会として、機構との意見交換の場を持つということ、決めたいと思いますので、どうでしょう。

○委員（三澤公雄君） これまでも、議事録を局長のほうにまとめてもらって、みなさんと共有した議事録があると思うんですけど、それを読んでもらっても、やはりこれまで受けてきた説明と、かなり食い違う点がありますから、是非、機構に来てもらって、直接、僕たちのほうから質問を聞いてもらうという場は、あるべきだと思うんですけど、僕はそう思っています。

○委員長（安藤辰行君） 意見交換の場を設けるということによろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 今、三澤さんが言ったように、疑問点については、いろいろ食い違いがあるということ、それを確認するという意味で、ということでもいいですか。

○委員（三澤公雄君） 議事録から浮かび上がる食い違いというのは、みなさんとほぼ共通のものできると思うんですけど、新たに、あの説明で、村山でした説明でいったら、たとえば、僕は、みんなと車で見て回った富咲地区という低湿地帯に置くというのは、吸着説明が、違う説明をされちゃうと、本当にそこが適地なのかということの観点、要するにあの場所の低湿地だということだとかを、村山と違う問題提起の仕方になるんですけども、そういったことも加えなければいけないのかなと。垂直方向に行く間に濃度が薄まっていくという説明をしてるんです。確か村山の議事録を見るとね。

僕たちは、薄まるのではなくて、吸着されて、もう逃げないと思っていたんだけど、それであれば低湿地帯に、あれだけの重さのものがいくと、敷き詰める段階でどんどん下がっていくと思うんですけど、そうすると、水と接する部分が出てくることに対する懸念が、僕たちは垂直方向にばかり気にしていたんですけど、そういうことも聞かなければいけないので、それは村山の議事録とは違うことなので、あえてちょっと口にしてみました。みなさんの中でも、この際だからということで、言える環境は作ったほうがいいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにあれば。ありませんか。

○委員（関口正博君） ひとつだけ、教えてください。その村山の件なんですけれども、吸着層の説明のほうはわかりました。今回、流れ出たものは機構のモニタリングによって判明したということですか。

○委員（三澤公雄君） そうですね。だから、正直に知らせてくれたという意味では、信頼できる組織だとは、僕は思っているんですけど、じゃあモニタリングは、今の八雲の場合も適切な場所にモニタリングのものがあるのかということも、僕は認識がちょっと甘かったかなと思って、それは聞けるかなと思っています。

○委員（関口正博） 吸着方法ほか、土地汚濁防止法みたいなものに、そういうもの全部、モニタリングなんかは、法で決められているので、機構が独自にやっているものではなくて、法律で決まっているものだから、土地汚濁防止法か、だから鉛川などで見させていただいた例というのは、詳しく見ているわけではないけど、なるほど、こういうことなんだねというのは。この報告事項に関しても、機構は正直に、土地汚濁防止法にと基づいて、自治体に報告を出したということは理解するところではあるんです。

ただ、吸着方法の説明の部分は、確かに三澤さんと同じで、降りたものが吸着してという部分では、基準値以下まで落ちるというふうに理解はしてるんだけど、それが100%吸着なのか、それとも地下水に流れ出るまでに、基準値以下になりますよと吸着の仕方なのかというのは記憶の定かではなくて、その部分だけは疑問点は残るのかなというふうには思います。吸着の量だとか、完全吸着なのか、それとも浸透していく間に基準値まで落ちると、先ほどの室長の話なら、量にもよるという説明もあったので、なるほどということなのかなというのもあります。おそらく突っ込む気になれば、いくらでも突っ込むことがあるよと。

ただし機構にしてみれば、一応ちゃんと法律に基づいたモニタリングから何から全部して、報告義務を果たしましたよと、で、その吸着も、我々の、説明を受けた認識と、機構の説明の仕方によっては、差異が出てくる可能性もあるのかなというのは、今日よくわかったところではありますよね。きっと完全に法律で決められているモニタリングの仕方なので、そこに関しては、自分は信用するべきかなと思います。これ犯罪になることだから。ただ、疑問点があるのであれば、認識を持ったうえで、機構とも、臨むというのは必要だと思うので。相手に失礼になるんでね。その辺、我々も、呼ぶのであればしっかりと、もう一回、認識というものを固めたほうがいいのかという気がします。

○委員（三澤公雄君） 日程が決まったら、その日程の前に、もう一回、委員会で共通認識を持つとかということはしたほうがいいのか。確認の意味で。

○委員長（安藤辰行君） あとはよろしいですか。

○委員（関口正博君） もう一度。従前に、八雲から出た分を北斗市に受け入れていただいたもの、で、もうひとつありましたよね、厚沢部でしたっけ、厚沢部のほうにも一回受け入れていただいていたっけ。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 厚沢部のほうから、吸着層のは持って来ているという話があります。

○委員（三澤公雄君） それは普通の土砂でしょ。

○委員（関口正博君） 要は、よその地域にお世話になった部分というのが、どの程度、解消されたのかというのは、我々もはっきりわかっていたほうがいいのかと。全部、受入れが終わったみたいな言い方をしてみましたけど。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） 5月からか。

○委員外議員（佐藤智子君） すみません、厚沢部のほうでも受け入れてて、鶉工区というのがあって。あつ処分士の置くところだから、トンネルのことではないんですね。失礼しました。

○委員長（安藤辰行君） 次長、今出たことをまとめてもらって、あと日程だけ。

○事務局次長（成田真介君） 今出た意見をですね、事務局のほうで整理しまして、この疑問点を機構のほうにぶつけるかたちで、前回と同じように意見交換会、勉強会という中で意見交換をしてもらう場を設けたいと思います。それで機構のほうの日程もありますので、なるべく機構の都合のいい日に委員会が合わせるようなかたちにしたいとは思っていますので、推進室のほうに打診したいと思います。

それで、公開とするかということですが、前回までは非公開ということでやっていたんですが、機構側のほうは公開でも非公開でも対応できるようなことを前回言っていましたので、公開とするか非公開とするかということも協議していただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） どちらがよろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 機構はね、こないだちょっと、いたずら心に刺激したら、私たちのほうから秘密会にした覚えはないみたいな発言をされたので、公開で。

○事務局次長（成田真介君） 傍聴したい方は傍聴できるという流れで進めたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） 日程決まったら、委員会でもた、そういう流れでよろしく願います。それでは次の、提出のあった意見書の取扱いについて。

○事務局次長（成田真介君） 委員長、事務局次長。

○委員長（安藤辰行君） 次長。

○事務局次長（成田真介君） 資料をご覧ください。提出のあった意見書でございますが、このたび、三澤委員から「持続可能な酪農・畜産経営の支援に関する意見書」の提出がございました。3月13日開催の議会運営委員会において確認のありましたとおり、総務経済常任委員会で意見書を提出することについて、ご確認をいただきたいと考えておりますので、ご協議の程よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） この意見書を取扱いするかしないかということについて、どうですか。取り扱ったほうがいいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 取り扱うという方向でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） では、提出者は。

○事務局次長（成田真介君） 提出者は委員長ということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員（横田世志君） ちょっといい。読まさせていただいて、2行目3行目の部分なんですが、「これまでの酪農・畜産」まではいいとは思いますが、そのあとの「しか選択し得なかった大地の下で」という言い方はちょっと問題ありかなと。だからここをカットしたほうがいいと思うんですけど。もしくはこの2行をカットするか。あまりにも、な言い方だなと思って。

○委員（三澤公雄君） 全部が全部ではないけど、酪農というものが根釧・天北で選ばれたというものは、やっぱりこういう環境があったわけだし、主産地の一部でもあるから、たまたま道南は機構に恵まれてというイメージはあるけど、でも八雲の中でも、酪農を選択しているところというのは、たとえば花浦、山崎でも米作れるところは米作ってたんです。だけど、そこができないところで畜産が広がってきたというところもあるので、この言葉は否定される何ものでもないのかなと思うんですけどね。大げさと言われれば大げさかもしれませんが。

でも酪農・畜産業の歴史というのはそういうところで、それで成功したり、確実に利益を上げたところが、より運搬しやすいところだとか、いうかたちで平地にも広がってきましたけど、石狩のたとえば、よつば系統のところだって、低湿地で水はけが悪くて、ほかの作物がなかなかできない。最後に残ったところが、酪農が定着した。僕はこの言葉は、歴史を振り返ってみると、否定できる言葉ではないのではないかなと思います。

どうしても、訴えるという意見書だったので、こういう強い表現で、誇張とまではいえないと、僕は思います。

○委員長（安藤辰行君） どうですか。

○委員（横田喜世志君） いや、もうひとつもあるけどさ。要はあまりにもという思いは、私はあります。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） もう一点は3番目の部分で、生産者と乳業者などがって言うけども、もっと強く国の部分というのも入れた方がいいのかなと思うんですよね。国がやっている政策の問題もあると思うので。だから現実には国が乳製品を輸入しているわけだから、その部分も触れないといけないのではないかなと思うんですよね。

○委員（三澤公雄君） それは指摘されてもっともで、僕も文章化しようと思っていたうちに、4番までで終えてしまったんですけど、指摘されたら、3番はずしてでも、その部分入れたほうが、これまでのいろんな意見書でも、その部分に触れているところがあまりなかったように思うんでね。ただ用語の使い方というか、正式名称とか今覚えてないので、TPPによる輸入枠というのがあるんです。だけどそれを東大の農政に詳しい鈴木教授なんかは、それはあくまでも枠であるけれども、日本だけがその枠を完全履行していると、それが需給調整で非常に大きな圧迫になっているという指摘はたしかにありますから、上手に言葉を使えば、今、横田委員がおっしゃった話を、3番を置き換えてでも、やる価値は、僕はあるかなと思いますけど、締め切りまでにはこの文章しか使えませんでした。すみません。

時間があれば、皆さんがそうだというのであれば、文章を作ろうかなと思います。

○委員（大久保建一君） ここを直すのであれば、横田さんと三澤さんと話し合って作ってくれればいい。この趣旨に沿っていけばいい。俺はこのままでいいと思うけど。

(何か言う声あり)

- 委員（三澤公雄君） どうしますか、横田さん。
- 委員（横田喜世志君） この際だから入れた方がいいんじゃないかなと思いますけど。
- 委員長（安藤辰行君） そしたらこれは三澤さんに考えてもらって。横田さんと一緒に。ということでお願いいたします。その他ですけども。
- 事務局次長（成田真介君） 委員長、事務局次長。
- 委員長（安藤辰行君） 事務局次長。
- 事務局次長（成田真介君） 次回の常任委員会ですが、予定としては4月13日木曜日午前10時を考えております。よろしく申し上げます。
- 委員（三澤公雄君） それ以前に機構の話が決まるということもある。
- 事務局次長（成田真介君） 途中で入ることはあり得ますけども、定例開催としては13日で予定しているということです。
- 委員（大久保健一君） 赤井さんから言われた宿題は。おぼこ荘の譲渡の話を総務経済常任委員会で話し合うというような話をしていたから。

(何か言う声あり)

- 委員（三澤公雄君） 工程表でいったら、5年度中に補正予算で改修費がかかっているということもあるから、その説明の中で、それを認めたら6年度の予算がGOサインになっちゃうような議論にはしないでくれというようなニュアンスで
- 委員長（安藤辰行君） これからの委員会で揉めばいいのではないか。
- 議会事務局次長（三澤 聡君） 報告を待つのか、委員会として仕掛けるのか
- 委員（関口正博君） 前回出ていないんですが、どこで話終わってるの。
- 委員（大久保健一君） 全体の計画はしゃべったよ。前回の委員会で。
- 委員（関口正博君） それ以上の変更はないということ。
- 委員（大久保健一） 変更は何も提案されていないし、予算委員会で終わってるから。
- 委員（横田喜世志君） この程度を見込んでいるという話。
- 委員（関口正博君） でも令和6年3月の契約予定だから、年内の予定でなんとかしたいということでしょう。だとしたら、ちょっと早めに。話し合わなければならぬのなら、話し合う場を設けなければならない。

(何か言う声あり)

- 委員長（安藤辰行君） 出るの待ってるか、こっちから読んで聞くか。
- 議会事務局次長（三澤 聡君） はっきりはしていないんですが、来月、4月の委員会で、報告したいような話は、課長のほうから聞いてるんですけども。それを待つのか、1回、報告を受けて。

(何か言う声あり)

- 議長（千葉 隆君） ある程度。基本設計出てこない、金額がわからないから、ある程度の設計は出来てるから、いくらって言うてるのでないか。設計の問題を話し合うわけでもないんでないの、みんな。

(何か言う声あり)

○議会事務局長（三澤 聡君） どういう内容で来るのかは気にはなりますが、それを報告受けて、そのあとに委員会で、この点について、今度は所管事務調査で出すかどうか、期間をを短くとってやらないと、●●ありますから。 みなさんがどういうことをやりたいかということもあると思うんです。

○委員長（安藤辰行君） とりあえず、4月13日に報告をもらって。それから、再度、検討するというので、よろしいですか。

（「はい」と言う声あり）

ほかに何かありますか。

○議長（千葉 隆君） それもあるけれど、議運になるんだけど、おそらく町民に説明会やらなければならないでしょ、うちらも議会報告会で。議会報告会の部分で、町民から出て来るかなと思うから。日程と併せて、説明できるようなかたちでいかないと、総務経済の所管だから、委員長さん大変だなと。きっと出ると思うんだわ。

日程にもよるけど、議会報告会で、ある程度説明できるような状況を作っていないと、なかなか厳しい、こういう課題は。決まっていなかったら、決まっていなくて説明できるし、決まったら決まったら、しっかり説明しなければならないから。その辺も、町のほうから受けるのなら受けるでもいいけど、遅くなればなるほど、はっきり説明しなければならないよということを、考えながら、議運と調整しながらやらないと。

町のほうは、あまり町民に説明する機会ないから楽だけど、議会は説明しなければならないから。早めにやればいいけど、まだ日程決まっていなくて。受けるにしても、タイミング見ながらやったほうがいいかなと。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） 今のままでは、全く町民に説明できないです。町民に対しての真摯な説明なんてのは、まるっきりできるような材料は全くないです。だから、今までのいろいろな経緯も含めて、昔の申し送り事項的なものが一番面倒くさいんだけど、そういうものも含めて、我々は知っておかなければ、そこまで町民に説明するのであれば。小牧社のからみの部分のところから。そこまでやらなかったら、これだけの額の支出をするというのは、認める、認めないはまだ決めることではないけど。その歴史的なことも含めて、全部頭の中に入れておかなければ。

○議長（千葉 隆君） 予算委員会でもユーチューブ見てるから、みんな。議会報告会の頃には、一番大きい課題かなと。サーモンもそうだけでも。だからその辺も含めて、議会報告会の時期と、こっちが受ける体制、整えておかないと。

（何か言う声ありw）

○議長（千葉 隆君） 受けてしまったらさ、それを説明するのは議会になっちゃうから。

○委員（関口正博君） その辺はちゃんと、歴史的なことまで知っておきたいなと、そこからのことだろうなと思います。

○議長（千葉 隆君） そのためには歴史的なこと、委員会で聞かなければならないだろうし、そのタイミングも含めて、聞くことは聞いたり、レクチャー受けるところは受けながら、説明できるような感じ。それがいいのか、まだわからないんだという時に、議会報告会やるのがいいのかということも含めて、議運の委員長さんお願いします。

○委員（三澤公雄君） 議会報告会は今のところ、夏場くらいをイメージして。例年そんな感じだよ。

○議長（千葉 隆君） 今までの流れでいけば、議会報告会でこの問題で説明するのは、総務の委員長になっちゃうからさ。だからある程度、想定しながらやってもらわないと。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 委員長のほうで所管課に聞いてみて、議会報告会もあるからということ、聞いてみたらいい。

○委員長（安藤辰行君） とりあえず、予定としては4月13日の委員会ではないですけども、自分のほうから商工に聞いてみると。

○事務局次長（成田真介君） よろしいですか。今のおぼこ荘の関係なんですけども、2月の常任委員会の際の会議録、皆さんにまず、それをお配りしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） とりあえず、そういう方向で。必要な場合は委員会の招集をかけたいと思いますので。トンネル工事の分もありますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） 終わる前に、文章のあらすじいいですか。細かいところは変わっちゃうかもしれないんだけど、いわゆるカレントアクセスで輸入している、約束して日本がずっと消化してる量というのが、今年、北海道が生産抑制した乳量と、ほぼ匹敵するんですよ。だからその分を、生産抑制しているだけでも止めるべきだという内容でまとめようと思うんですけど、いかがなものでしょうか。よろしいですか。ではそういうかたちで作ります。

○委員長（安藤辰行君） お願いします。それでは、終わります。

[閉会 午後 1時48分]